

## 1. 調査の概要

### 1.1 調査の目的

環境問題、とくに家庭ごみに関する市民の意識と行動を知ることによって、廃棄物政策の改善に貢献するとともに、人間行動と制度の関わりについての科学的理解を深めることを調査の目的としている。そのために、ごみ分別制度に特徴ある水俣市・名古屋市・仙台市・釜石市において調査を実施した。

本調査では、環境配慮行動やリサイクル行動の実態、それぞれの行動と意識や属性との関連を明らかにしたいと考えている。特に、意識項目に関しては、ごみ問題に対する個人的な関心や、市のごみ分別制度の評価、ごみの有料化に対する意識を回答者に尋ね、さらに、それらの意識と実際の行動の関連などを検討している。

異なる都市における調査データを分析することによって、ごみ分別制度の特徴や人間の意識がごみ分別行動を中心とした環境配慮行動の実行に与える影響を検討するとともに、他都市との比較によって、廃棄物政策立案のためのヒントが得られるであろう。

### 1.2 調査の方法

はじめに、家庭ごみの処理に関して特徴的な政策を採用している熊本県水俣市、愛知県名古屋市、宮城県仙台市、岩手県釜石市を全国の都市の中から選んだ。次に、各市の市民の方々の中から1000名を無作為に選び、それぞれのご家庭で「家事を主に担当している方」に回答を依頼した。調査票は郵便で送付し、調査を委託した「社団法人 中央調査社」の調査員がご家庭を訪問し調査票を回収した（一部は郵送で返送をお願いした）。ただし釜石市においては、東北大学および岩手県立大学の学生調査員がご家庭を訪問し調査票を回収した。

水俣市・名古屋市・仙台市における調査は、2005年10月13日（木）から12月22日（木）の間に実施し、水俣市657名、名古屋市480名、仙台市635名の方から回答が寄せられた。また釜石市における調査は、2006年9月15日（金）から9月19日（火）の間に実施し、808名の方から回答が寄せられた。

### 1.3 調査地点の制度の特徴

ごみ収集・処理の制度は市町村によって異なる。今回調査にご協力いただいた水俣市・名古屋市・仙台市・釜石市のごみ処理制度は以下の通りである。

分別は水俣市が最多で22種類である。名古屋市や仙台市と比べると、色による瓶（びん）の細分化、なべ・釜類の分別、生ごみを燃やすものと分けている点が特徴的である。ごみの収集には、市が行うもの、集団資源回収、スーパーなどでの店頭回収といった方法がある。水俣市は22種類すべてを市が回収している。名古屋市は、新聞・雑誌・ダンボール・古着などを、PTAや子供会の集団資源回収や、なごや古紙リサイクル協議会で集団資源回収している。また、仙台市では紙類を、集団資源回収だけではなく、紙類回収庫（市民センターやみやぎ生協に設置）や紙類回収キャラバン（スーパーの駐車場で定期回収）によって回収している点が他の地域と異なっている。釜石市は全国に先駆けて、ごみを焼却処分するのではなく、溶かして資源にする溶融炉方式の清掃工場を導入している。また水俣市とともに、経済産業省・環境省のエコタウンプランに採用されており、環境政策に関して先進的な活動をしている。

## 2. 回答者の特徴

### 2.1 回答者の性別

はじめに、この調査の回答者について確認しておこう（図2.1）。調査にあたっては、調査票を送付した世帯の中で「家事を主に担当おられる方」に回答を依頼した。そのため、水俣市、名古屋市、仙台市、釜石市のいずれの市においても、回答者の85%以上が女性となっている。

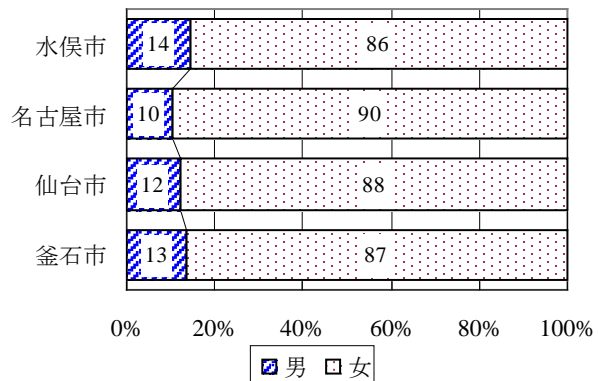


図2.1 性別の内訳

### 2.2 回答者の年齢

図2.2は回答者の年齢構成を示している。仙台市では、20歳代以下の回答者が全体の11%だが、水俣市、名古屋市、釜石市では全体の5%以下となっている。30歳代は、水俣市、仙台市、釜石市では15%前後であるのに対して、名古屋市では21%と多少多くなっている。40歳代はいずれの市においても20%強となっている。50歳代は、水俣市、名古屋市、仙台市では20～25%であるのに対して、釜石市では30%と多少多くなっている。また、60歳代以上の割合がどの市においても最も高くなっており、水俣市は36%、釜石市は33%を占めていることがわかる。

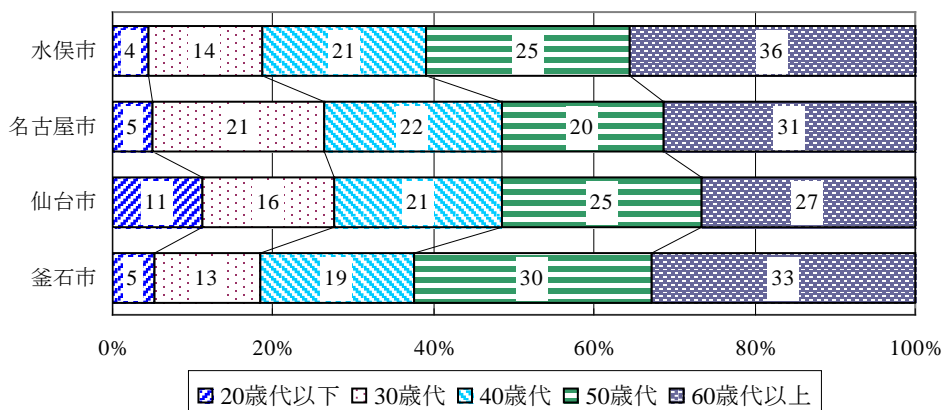


図2.2 年齢の内訳

### 2.3 移動経験の有無

図2.3は、回答者がずっと同じ市に住んでいるのか、それとも他の市から当該市へ引っ越してきたのかという、移動経験の有無を示している。これを見ると、釜石市では、生まれてからずっと同じ市に住んでいる人が59%と多く、水俣市と名古屋市では、約50%であるのに対して、仙台市は、移動経験がある人が66%を占めている。

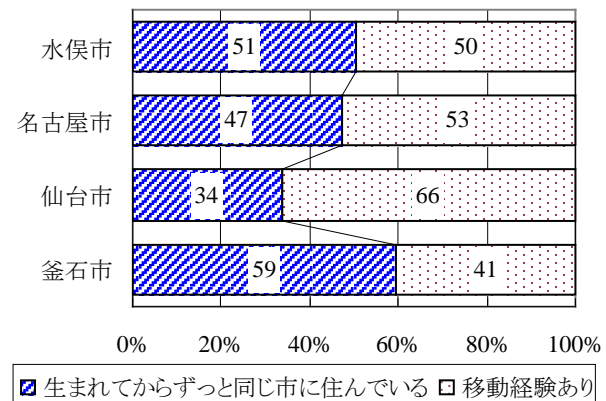


図2.3 移動経験の有無

### 3. 釜石市のごみ処理制度に対する意見と評価<sup>1</sup>

#### 3.1 1人1日あたりの生活系ごみ排出量

釜石市民の1人当たりの、一日に排出されるごみの量は、平成16年度で1,396gであった。これは岩手県内（岩手県平均：970g）で最も多い値となっており、全国平均1,086gを上回っている。それでは市民は1人1日あたりの生活系ごみ排出量が多い状況を認識しているのだろうか。

そこで、市民1人あたりのごみ排出量が、岩手県内35市町村の中で多い方だと思うか尋ねてみた（図3.1）。その結果、「多い方から数えて3番以内に入と思う」が20%、「多い方から3番以内ではないが、多い方だと思う」が61%であり、釜石市民は多くごみを排出することを8割近くの市民が認識していた。

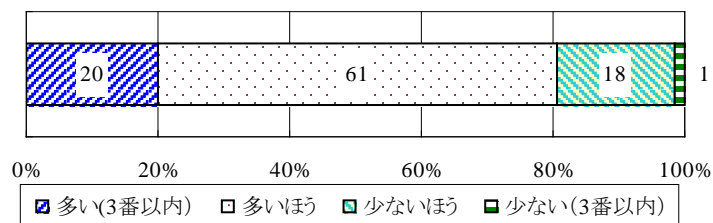


図3.1 釜石市民1人あたりのごみ排出量が多い方だと思う

#### 3.2 生活系ごみ排出における事業系ごみ混入

ごみは大きく分けて、一般家庭から排出され市が収集する「家庭系ごみ」と、事業者から排出され自ら搬入する「事業系ごみ」に分類される。釜石市の1人1日あたりの生活系ごみ排出量が多い要因として、家庭系ごみ収集時に事業系ごみが出されていることが推測される。実際、ごみ収集時に事業所から出されたと思われるごみが多く見受けられる。

そこで、図3.2では事業系ごみの排出に関して釜石市民は「事業者が有料で排出するのが、法律に照らしても当然」と考えるのか、それとも「事業者も釜石市民なのだから、多少の不法行為は大目に見るべき」と考えているのか、尋ねてみた。その結果、8割近い市民が「事業者が有料で排出するのが、法律に照らしても当然」と回答した。事業系ごみの排出に関して市民は、ルールに則した適正な処理方法を理解しているようだ。

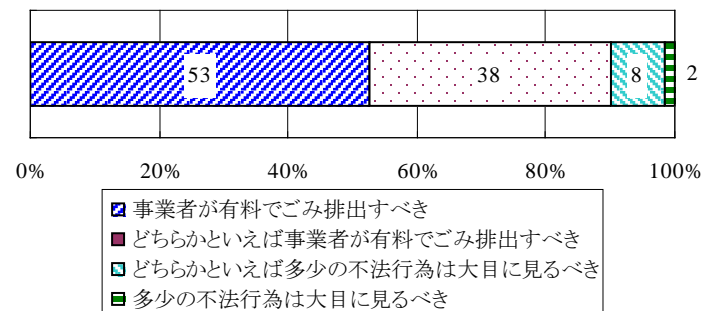


図3.2 事業系ごみの生活系ごみ混入に関する意見

#### 3.3 ごみ集積場の設置に対する意見

現在、釜石市内には2,805ヶ所のごみ集積場があり、これは約6世帯に1ヶ所にあたる。ちなみに、ほぼ同じ世帯数の大船渡市は約21世帯に1ヶ所、盛岡市には約30世帯に1ヶ所あり、釜石市のごみ集積所数が多いことがわかる。集積所の数が多いほど、各世帯にとっては便利である。その理由は集積所が近ければ、ごみを運ぶ手間が少なくて済むからである。その一方、集積場が

<sup>1</sup> この3節は、釜石市民のみに行った質問に基づいているので、他都市との比較はできない。

多いと、収集効率が悪く、必要以上に収集に時間がかかってしまう。またそれに伴い、多くのごみ処理費用がかかり、その費用はすべて市民の税金で賄われる。

このような釜石市のごみ集積場の現状に関して、市民はどのような意見を持っているのだろうか。はじめに集積場の数を減らすべきか、現状どおりにするべきか尋ねた（図 3.3）。その結果、集積場を「減らすべき」と回答した人が 37%、「現状どおりでよい」と回答した人が 64%であった。集積場を減らすことに否定的な考えを持つ市民が多く、ごみ排出の利便性を重視しているようだ。

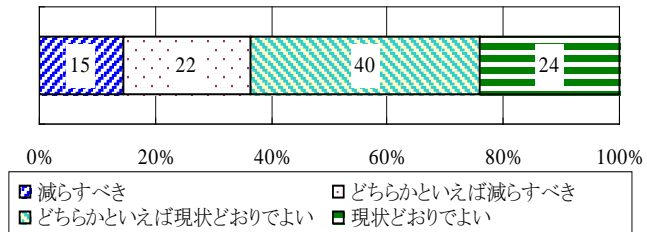


図3.3 釜石市のごみ集積場数に関する意見

次に集積場の設置密度に関して市民の意見を尋ねた（図 3.4）。釜石市には 30 世帯に 1ヶ所の地区もあれば、個別収集の場所も存在する。このような現状について、「地区の性質や歴史が違うのだから、集積場の設置密度が地区ごとに違うのは当然」と考えている市民は 62%であり、「同じ市民なのだから、集積場の設置密度が地区ごとに違わないようにするべき」という意見を上回った。

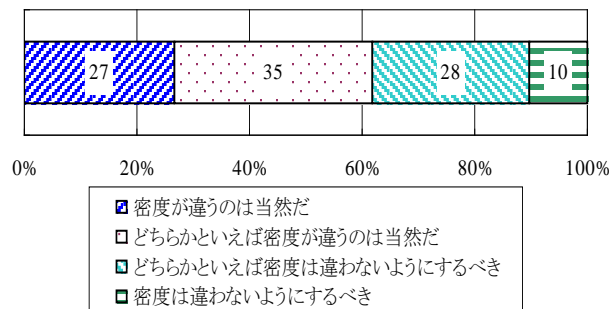


図3.4 釜石市のごみ集積場の設置密度に関する意見

### 3.4 廃棄物の溶融炉処理

釜石市の清掃工場は、全国に先駆けて、昭和 54 年から、ごみを焼却処分するのではなく、溶かして資源にする「溶融炉」により処理されている。「溶融炉」は、多様なごみを建設資材として再資源化することができ、最終処分場を長持ちすることができるほか、ダイオキシン類の発生を抑制するのが特徴である。その一方、どのようなごみでも高温で溶かして処理する溶融炉があるため、ごみの減量や分別に市民はあまり気を遣わない可能性もある。

そこで、溶融炉が存在することによる市民のごみ減量意識を尋ねてみた（図 3.5）。その結果、「溶融炉があるからごみ減量する必要はない」と回答した市民はわずか 14%であり、8 割近くの市民が「溶融炉があってもごみ減量するべき」と考えていた。このことから、何でも燃やせる溶融炉の存在を市民は知っているが、ごみと資源物の分別徹底をする必要があると考えているようだ。

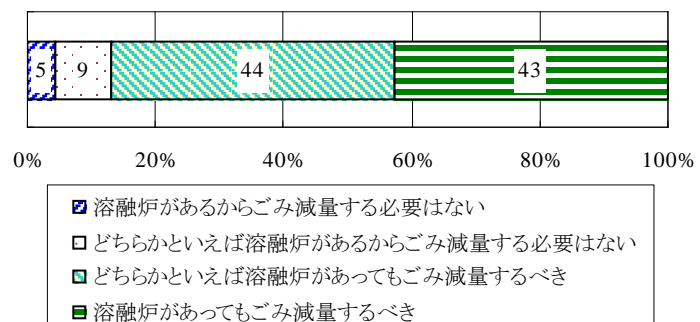


図3.5 釜石市の溶融炉における住民の減量意識

## 4. 環境配慮行動の実施

### 4.1 都市によって実行しやすい環境配慮行動は異なる

個人が実行可能な環境配慮行動には、たくさんの種類がある。そこで、各市の市民がどのような行動をどの程度実行しているのかについて見てみよう。

図4.1をみると、「使っていない場所の消灯」「油を排水に捨てない」「詰め替え商品の購入」「排水口のごみ受け設置」といった行動は、どの市において多くの人に取り組んでいる。これに対して「石鹼の使用」や「エコマーク商品の購入」はどの市においても実行率が低くなっている。

都市ごとの違いがみられる行動としては、「風呂の残り湯の使用」「徒歩や自転車での移動」「買い物かご・布袋の持参」「公共交通の利用」「生ごみを肥料として使用」が挙げられる。このなかで、とくに公共交通に関しては、名古屋市や仙台市のほうが利用しやすいという現状から、両市の実行率のほうが高くなっていると解釈できる。これに対して、「生ごみを肥料として使用」は水俣市の実行率が高くなっている。水俣市では市が生ごみの収集を行っていることや、水俣市のほうが農地等の割合が高いためであると解釈できる。また、トレイ包装の野菜の不買に関しては、水俣市の婦人団体が長年推し進めてきた運動の影響もあり、水俣市ではそのような行動をしている人が多いのではないかと考えられる。

釜石市では、「使っていない場所の消灯」「排水口のごみ受けの設置」「直せるうちは修理して使用」「チラシの裏の活用」「使い捨て商品を買わない」といった、日常生活における環境配慮行動の実行率が高くなっている。しかしながら、「買い物かご・布袋の持参」や「不必要な包装を断る」「エコマーク商品の購入」といった買い物に関わる環境配慮行動の実行率が、他都市よりも低い。

以上のことから、人々の環境配慮行動がそれぞれの都市の環境政策に影響されるとともに、地域の市民活動・住民活動の影響も受けている、ということが垣間見られる。

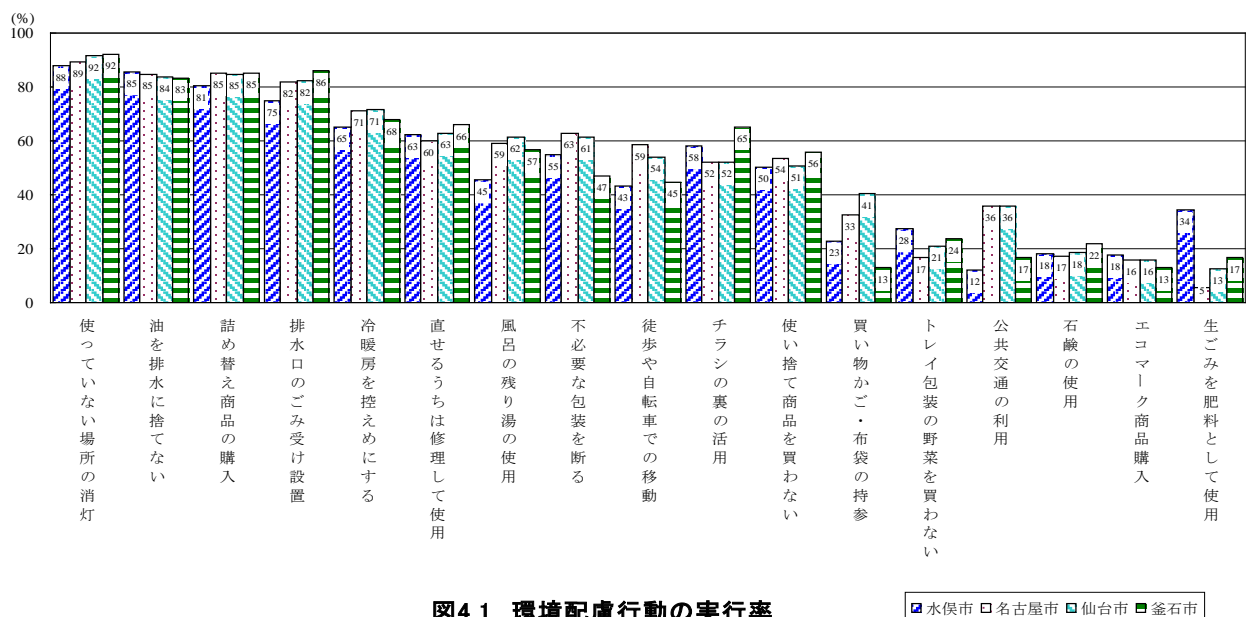


図4.1 環境配慮行動の実行率

■水俣市 □名古屋市 ■仙台市 ■釜石市



## 4.2 環境問題に対する関心が行動に与える影響は都市によって異なる

それでは、これらの環境配慮行動の実行に対して、環境問題に対する関心が影響を与えるのだろうか。そこで、環境問題を深刻に捉えている人とそうではない人の実行数の違いを見てみたのが、図4.2である。

仙台市と名古屋市では、環境問題を深刻だと思わない人の上記の環境配慮行動の平均実行数はそれぞれ7.7個、7.9個であるのに対して、環境問題を深刻だと思う人の平均実行数は、それぞれ9.7個、9.5個となっている。この2つの市では、環境問題に対する関心が、こういった行動の実行に影響を与えることが明らかになった。これに対して、水俣市は、環境問題を深刻かどうかということによる行動数の違いはみられなかった。釜石市は、仙台市や名古屋市ほど、環境問題を深刻だと思うかどうかによる違いは小さい。つまり、水俣市と同様に、環境問題を深刻だと思わない人でも、ある程度の環境配慮行動を実施していることがわかる。ただし、傾向としては、環境問題を深刻だと思う人ほど、行動の実行数は多かった。

以上のことから、環境問題に対する関心が行動に与える影響は市によって異なることが明らかになった。

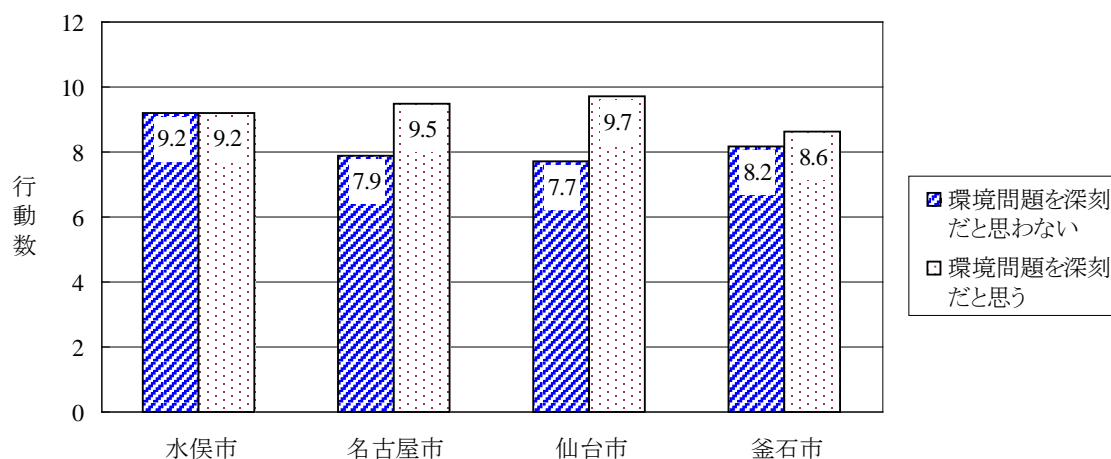


図4.2 環境問題に対する関心の違いと行動の平均実行数

## 5. 資源物の処理方法（都市別）

ごみの収集や中間、最終処分の具体的に関わる制度の具体的策定は市町村に委ねられているので、資源物の処理方法は、4市でそれぞれ異なっている。そこで、この節では、地点ごとに整理していく。

### 5.1 水俣市における資源物の処理方法

水俣市では、ペットボトル・アルミ缶・新聞・卵パックはいずれも「資源になるもの」として収集されている。回答結果も「資源になるもの」が最も多く、ペットボトル78%・アルミ缶78%・新聞72%と7割から8割弱の回答がみられた。卵パックは若干少なく、58%であった。これら4つの品目に対する処理方法の中で次に多かったのは「地域の集団資源回収」で、それぞれ2割弱が、そのように回答している。両者を併せて、制度に即して資源を処理（以下「制度準拠」）しているとの回答は、新聞で90%となった。「スーパーなどの店頭回収」も併せて、ペットボトルの制度準拠率は96%、アルミ缶は94%、卵パックは80%である。

牛乳パックで最も多かったのは、「スーパーなどの店頭回収」の46%で、「燃やすもの」34%、「資源になるもの」10%と続く（制度準拠56%）。また、食品トレイは「資源になるもの」が最も多く、44%であり、次に「スーパーなどの店頭回収」が32%となっていた（制度準拠76%）。

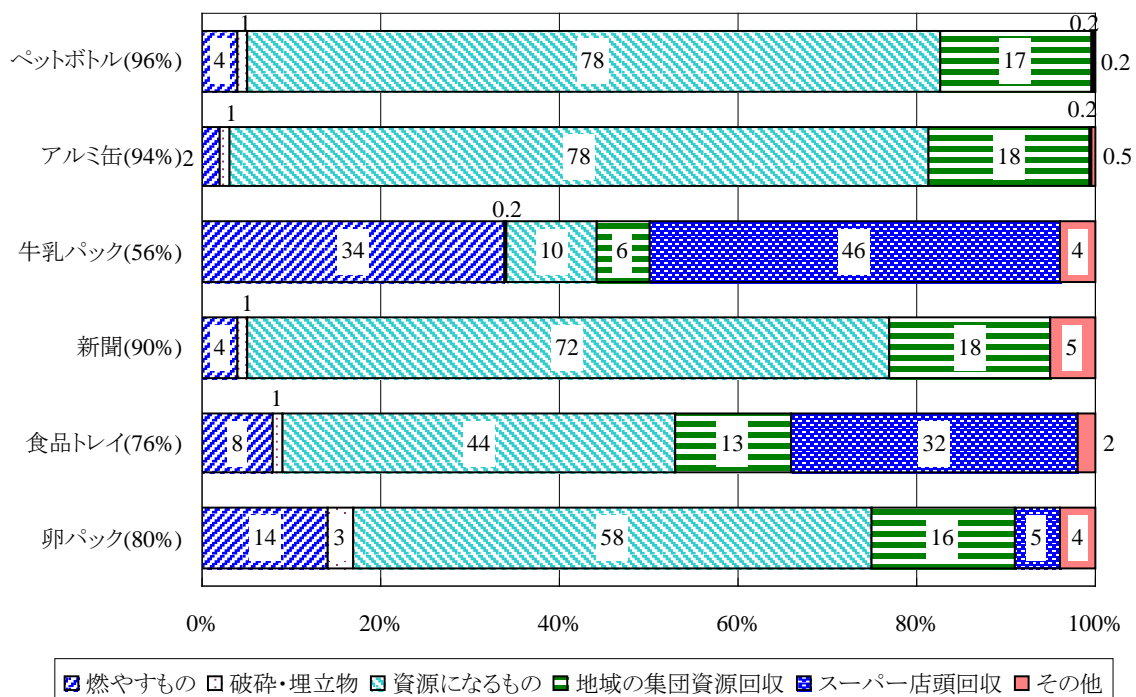


図5.1 水俣市の資源ごみ処理状況(品目の数値は制度準拠率)

## 5.2 名古屋市における資源物の処理方法

名古屋市では、ペットボトルとアルミ缶は資源として市が回収している。ペットボトルはスーパーなどの回収ボックスでも集めている。ペットボトルでは「資源として市の回収へ」の80%、「スーパーなどの店頭回収」15%と併せて95%が制度準拠といえる。アルミ缶も「資源として市の回収へ」が72%と最も多く、次いで、PTA や子ども会による「集団資源回収（一般方式）」の17%と続く（制度準拠89%）。

牛乳パックはスーパーや区役所などの回収ボックスの利用を市が推奨しており、「スーパーなどの店頭回収」34%、「資源として市の回収へ」28%との回答が多くなっている。次に多かった回答は「集団資源回収（一般方式）」の14%であり、これら合計の76%が制度準拠である。「可燃ごみ」として出しているとの回答は10%であった。

新聞で最も多かったのは「集団資源回収（一般方式）」46%、「集団資源回収（学区協議会方式）」34%といった、地域の集団資源回収制度を利用したものである（制度準拠80%）。

食品トレイと卵パックは「資源として市の回収へ」が最も多く、トレイ71%、卵パック85%でした。「スーパーなどの店頭回収」はトレイ22%、卵パック3%となり、制度準拠率はトレイ93%、卵パック88%となっている。

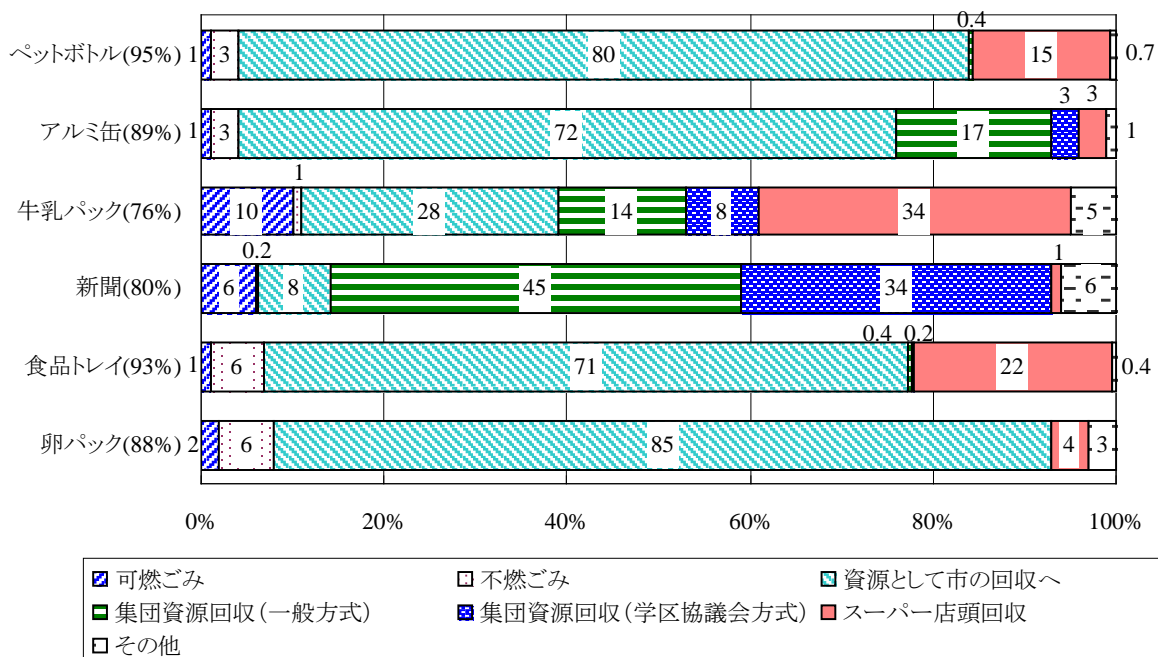


図5.2 名古屋市の資源ごみ処理状況(品目の数値は制度準拠率)



### 5.3 仙台市における資源物の処理方法

仙台市で、ペットボトルの分別についての回答で最も多かったのは「プラスチック以外の資源（市の表現では、缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類）」で49%である。「スーパーなどの店頭回収」は少なく約3%だが、両者を併せて52%が制度準拠となる。

アルミ缶の分別に関する回答結果は、「プラスチック以外の資源」が最も多く63%、次に、「地域の集団資源回収」の16%であり、これらで全体の79%が制度準拠をしているといえる。

牛乳パックと新聞は、「地域の集団資源回収」「紙類回収庫」「紙類回収キャラバン隊」で収集している。また、牛乳パックは「スーパーなどの店頭回収」に出すこともできる。牛乳パックの分別方法で最も多かったのは、「家庭ごみ」の43%であった。「スーパーなどの店頭回収」35%が続く。「紙類回収庫」に出すとの回答は1.3%、「キャラバン隊」は0.5%であった。4割強の回答者が焼却、4割弱が制度準拠をしていることになる。新聞で最も多かったのは「地域の集団資源回収」の68%である。「紙類回収庫」10%、「キャラバン隊」を8%併せて86%が制度準拠の処理をしていることになる。

食品トレイと卵パックは「プラスチック製容器包装」（制度準拠）として収集されている。この回答が、卵パック76%、食品トレイ59%と最も多く、次に、「スーパーなどの店頭回収」（制度準拠）で卵パックが12%、食品トレイは28%であった。

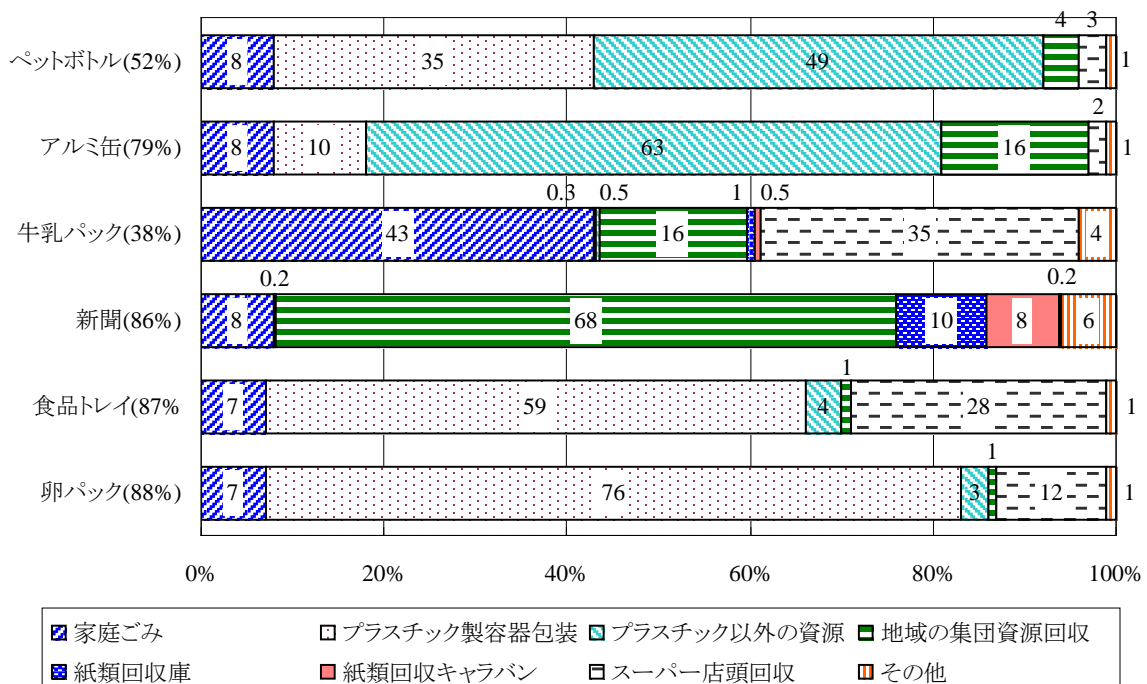


図5.3 仙台市の資源ごみ処理状況（品目の数値は制度準拠率）

### 5.4 釜石市における資源物の処理方法

釜石市ではペットボトルと卵パックを一般ごみとして収集している。回答も「一般ごみ」が最も多く、ペットボトルで 89%、卵パックでは 88%の人がそう回答した。市の制度通りに処理しているという意味で、9 割程度の回答者が制度準拠的であるといえる。

アルミ缶・牛乳パック・新聞は資源ごみとして市が収集している。「資源ごみとして市の収集」に出しているとの回答は順に、89%、22%、69%となった。牛乳パックは 15%の回答者が「スーパーなどの店頭回収」に出しており、「資源ごみ」と「店頭回収」を合わせて制度準拠率は 37%である。また、新聞は 21%の回答者が「地域の集団資源回収」に出しており、「資源ごみ」と「集団資源回収」を合わせた 90%が制度準拠といえる。

食品トレイの処理方法で最も多かったのは「一般ごみ」として排出の 73%で、これは、釜石市のルールに則したものである。さらに、「スーパーの店頭回収」が 23%と続く。両者を併せて、96%が制度準拠的であるといえる。

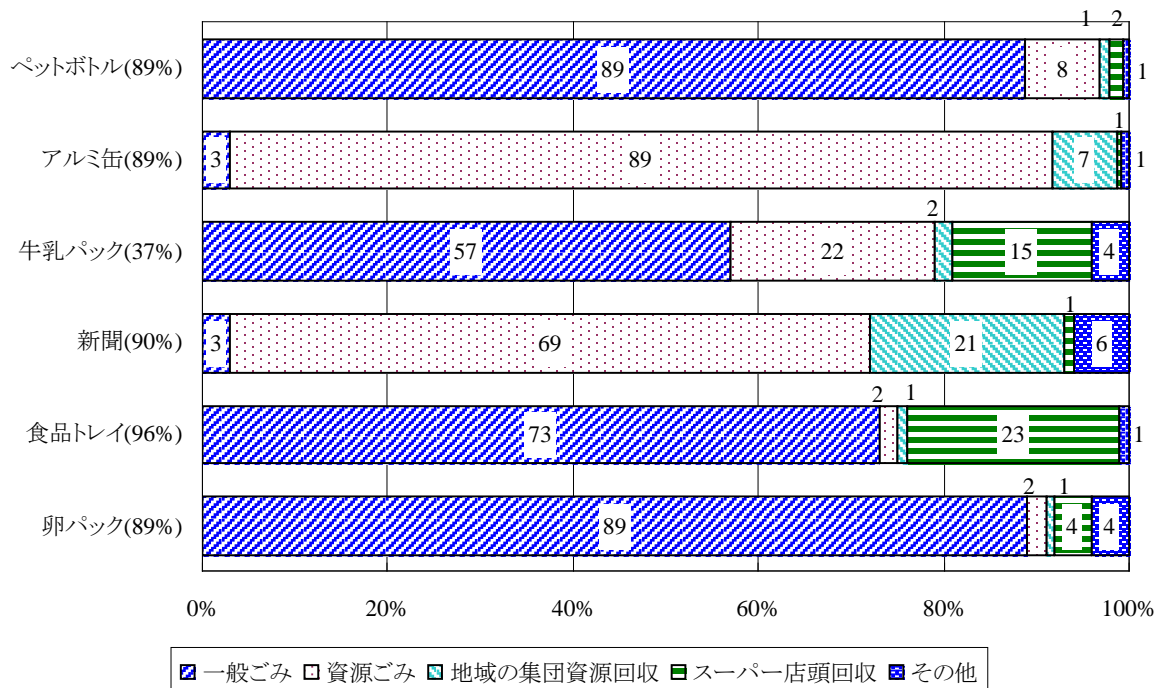


図5.4 釜石市の資源ごみ処理状況（品目の数値は制度準拠率）

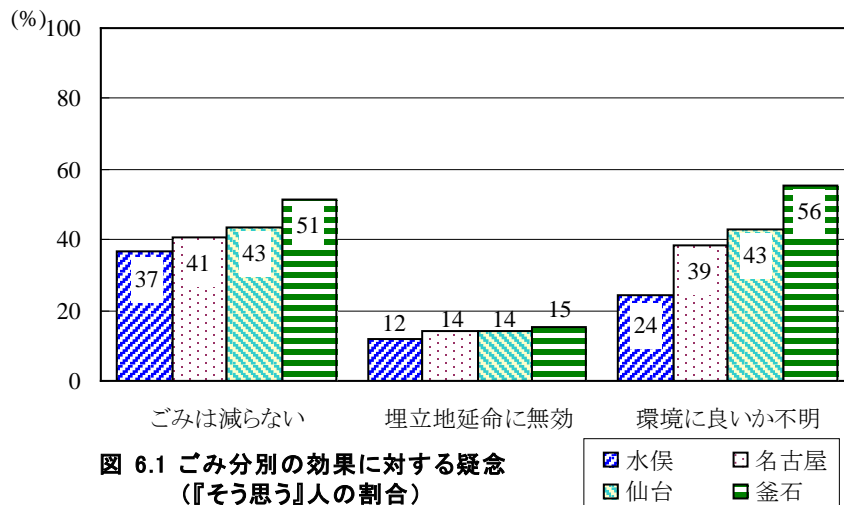
〔付記〕

釜石をのぞく 3 都市ではペットボトルは個別に市が収集している。水俣市と名古屋市では、「ペットボトル」として出しているとの回答が 80%程度であったが、仙台市では 49%であった。仙台市では「プラスチック製容器包装」として出しているとの回答が 35%見られた。また、牛乳パックを可燃物として出しているとの回答が名古屋以外の 3 都市で少なからず見受けられた。これらの原因については今後の検討課題である。

## 6. ごみ分別に対する意識

### 6.1 ごみ分別は良いことなのか？

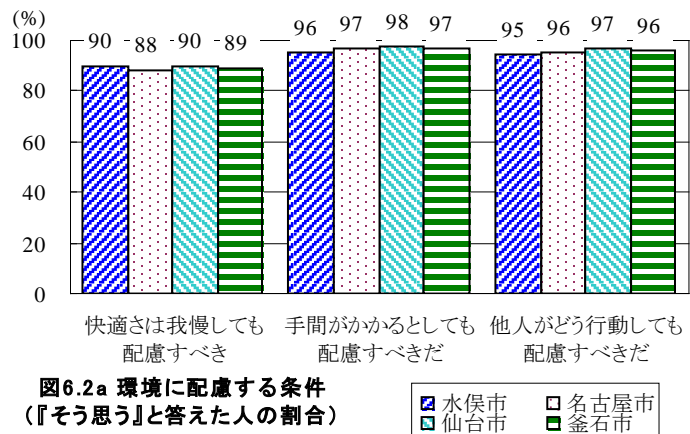
ごみ分別行動の社会的有効性に関する3つの意見に対する回答を得た（図6.1）。ごみの減量に対する効果については半分弱の人が悲観的だが、最終処分場（埋立地）の延命に効果がないと考える人は各市とも十数%しかおらず、この点では有効性を信じている。他方、「自分のやっているごみの分別は本当に環境に良いのか分からない」と思う人は、水俣では2割強、仙台と名古屋では4割前後なのに対して、釜石では5割強と過半数となっている。



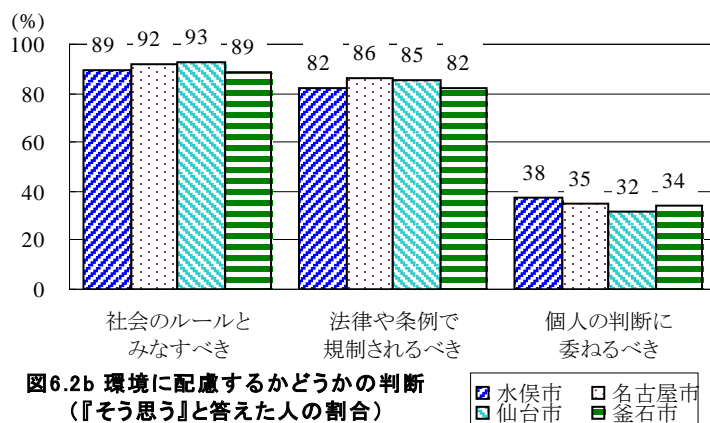
他の問いに対する回答傾向と考え合わせると、水俣市のごみ分別制度は、分別は手間や時間がかかり回収場所までの運搬も大変だと感じつつも、市民が細分化された分別方法の意味を理解し、分別が環境に対して及ぼす好影響を確信していることによって支えられている、と推測される。これに対して、釜石市民は分別に対して懐疑的な傾向が強い。

### 6.2 ごみ分別は公共的なルールとみなすべき

一般に、私たちがごみ減量などの環境に配慮した行動をするかどうかを決めるとき、周囲の人も行っているかどうか気がかりであったり、手間がかかったり快適さが損なわれたりすることを気にしたりすることがある。調査では、そのようなことを考慮にいれたうえでもなお環境に配慮した行動をすべきであるかどうかを尋ねた（図6.2a）。その結果、いずれの問いに対しても、『そう思う』と回答した人が全体の約9割以上を占めている。この傾向は、水俣市、仙台市、名古屋市、釜石市のいずれにおいてもほとんど変わ



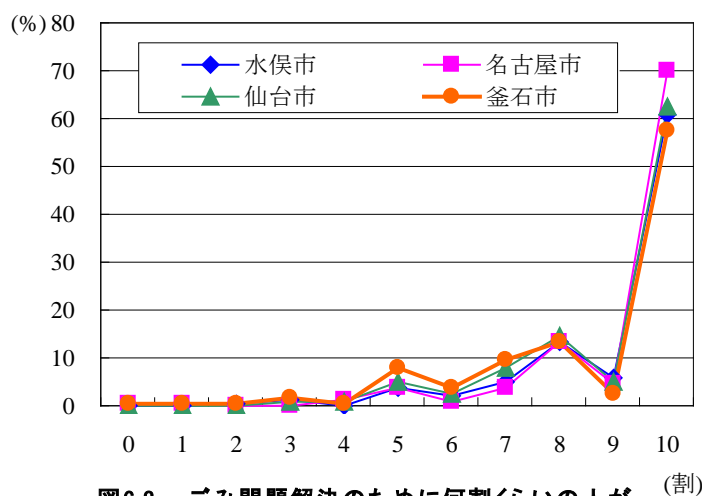
らない。ほとんどの方が、周囲の人はどうであれ、あるいは手間がかかったり快適さが損なわれたとしても環境に配慮した行動をすべきだと考えている。また、環境の悪化につながる行動は法律や条令で厳しく規制されるべきであるかどうか、および環境に配慮するかどうかは社会のルールとみなすべきであるかどうか、について尋ねたところ、水俣市、仙台市、名古屋市、釜石市のいずれにおいても、『そう思う』と回答した人が8割以上を占めた（図6.2b）。反対に、環境に配慮した行動をするかどうかは個人の判断に委ねるべきか、については『そう思う』と回答した人は約3割ほどで、多くの人は環境に配慮した行動をとることは公共的なルールであると考えているようだ。



### 6.3 家庭でのごみ減量は有効であり必要なことだ。しかし実際は皆がごみ減量行動をしているわけではないようだ。

ごみ問題の解決にとって「各家庭でのごみの減量」はどれくらい役立つと考えられているのだろうか。「非常に役立つ」と「かなり役立つ」をあわせた回答は、仙台市 81%、名古屋市 79%、水俣市 84%と、ほぼ8割前後がごみ減量を有効な手段だと考えている。他方、釜石市では有効だと思っている人の割合は74%であり他都市に比べ若干低くなっている。

また、ごみ問題を解決するためには「どれくらいの方がごみ減量を実行する必要があるか」との間には、仙台市 63%、名古屋市 71%、水俣市 66%、釜石市 58%が「10割（つまり全員）」がごみの減量行動をする必要がある」と回答している（図6.3a）。



これに対して、「どれくらいの方がごみ減量を実行していると思うか」を尋ねたところ、仙台市

と釜石市で「5割くらい」という回答がもっとも多いのに対して、名古屋市では「5割」～「7割」、水俣市では「8割くらい」という回答がもっとも多い（図 6.3b）。他方、「5割」未満という回答は、水俣市で2割弱、名古屋市で4割弱なのに対して仙台市は約6割、釜石市は6割強であり、都市によって大きな違いが見られる。

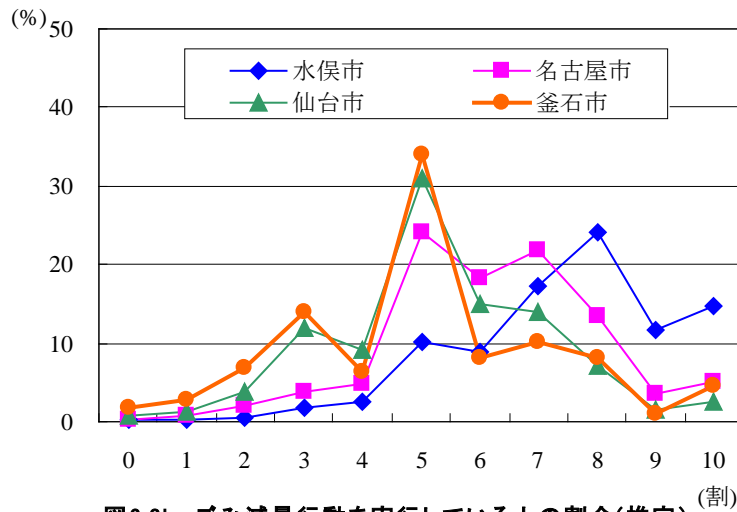


図6.3b ごみ減量行動を実行している人の割合(推定)

「ごみ問題を解決するためには全家庭でごみの減量に取り組む必要があるが、実際は必ずしもそうになっていない」ということであり、ごみ問題を解決するための「あるべき姿」と「現実の姿」との間にギャップがあることが垣間見える。

#### 6.4 ごみ問題の原因は住民のモラルと企業の姿勢

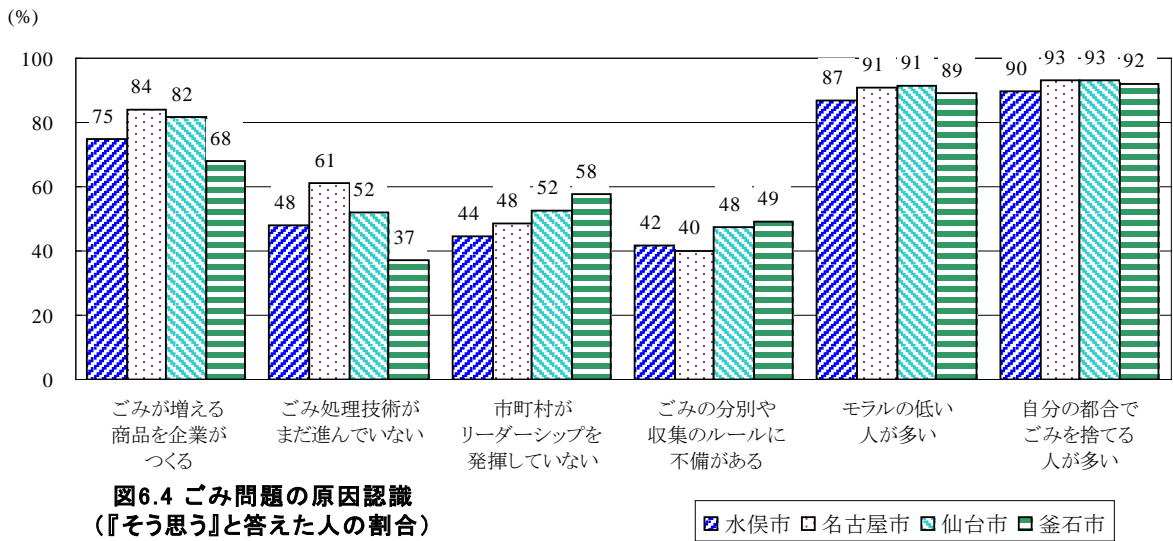
ごみ問題がなぜ生じるか、ということについては様々な原因が考えられるが、市民の方自身が一般に何が原因であると思うかを尋ねてみた（図 6.4）。

その結果、水俣市、仙台市、名古屋市、釜石市のいずれにおいても、「地域社会全体への影響を考えずに自分の都合を優先してごみを捨てる人が多いから」、「ごみ処理に関するモラルの低い人が多いから」という原因について『そう思う』と回答した人が約9割を占め、ほとんどの人はごみ問題の原因の一つは住民のモラルにあると考えていることが分かる。

またその次に多いのは、いずれの市においても、「企業が利益を優先してごみが増えるような商品を生産し続けているから」という原因で、多くの人は企業の利益優先的な姿勢にも問題があると考えているようだ。

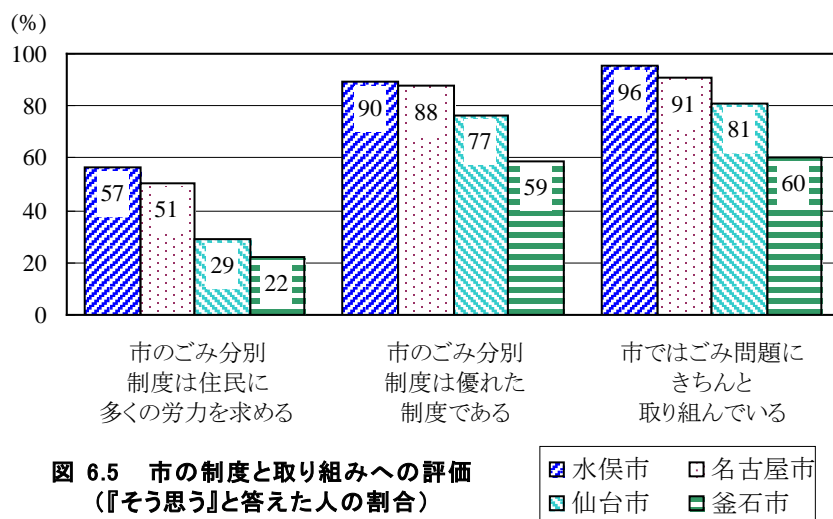
ただし、釜石市では「市町村がごみ問題の解決のために必要なリーダーシップを発揮していないから」という原因をあげる人が約6割程度で他の市に比べてやや多く、行政の側のさらなるリーダーシップへの要望も多いと言える。





### 6.5 ごみ分別の負担が大きい制度でも肯定的に評価される

図6.5はごみ分別に関わる各市の制度等について住民の評価について尋ねている。図から、「市のごみ分別制度は住民に多くの労力を求める」という意見に対する肯定的回答率が高い都市ほど、「市のごみ分別制度は、ごみ減量という目的のためには優れた制度である」に対する肯定的回答率が高いことが見て取れる。ごみ分別の負担が大きい制度でも、その意義がきちんと理解されるならば肯定的に評価されることが分かる。このことはごみ問題に対する行政の取り組みの評価にも結びついており、「市はごみ問題にきちんと取り組んでいる」という質問に対して『そう思う』と回答した人は、住民に多くの労力を求める水俣市が一番高く、市民の労力負担が一番小さい釜石市が一番低くなっている。



## 7. ごみの有料化

### 7.1 有料化賛成は3割

ごみ処理の有料化に対する賛否を尋ねると、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた肯定的な意見が、釜石市では3割である。他の3市は4割前後が賛成しており、それに比べると若干、賛成率が低いことになる。

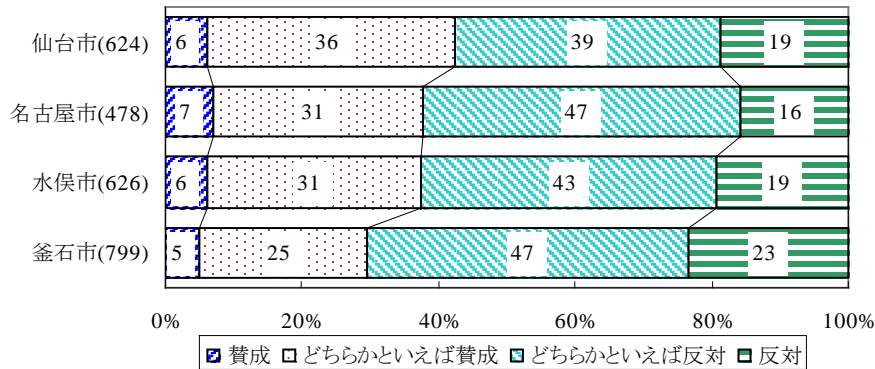


図7.1 有料化に対する賛否

### 7.2 合意に向けて「有料化の社会的意義」の浸透が重要

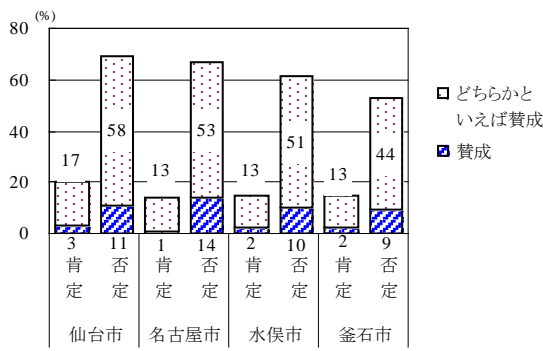


図7.2 税金を払っているから別の負担は不要への意見と有料化の賛否

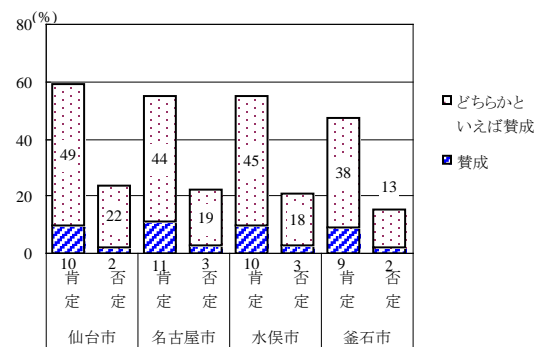


図7.3 「環境問題全般の解決に有効」への意見と有料化の賛否

有料化の賛否に関わる要因を探ると、有料化反対に結びつくものとしては「税金を払っているのだから、ごみ処理の費用を別に負担することはない」、賛成に結びつくものとしては「有料化をすれば、環境問題全般の解決に役立つだろう」といった意見の関連が強いことがわかった。

図7.2を見ると「別の負担は不要」を肯定する人（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合併）の有料化賛成率は2割以下なのに対して、否定する人（「そうは思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合併）の賛成率は5割以上となっている。

逆に、図7.3を見ると「環境問題全般に有効」を肯定する人の5割弱から6割弱が有料化に賛成しているのに対して、否定する人の賛成率は2割前後にとどまっている。

また、このほかに「額は少ないといっても、有料化されて費用を負担するのは経済的に大変だ」を肯定する人も有料化に反対する比率が高かった。

環境省は全国の市町村でごみ処理の有料化を進める方針を示しているが、有料化に対する住民の合意を得るうえでは、「税の二重取り」と受け取られないための工夫や、有料化の効果も含めた社会的意義の周知、また経済的負担への配慮等が重要だといえる。

## 問い合わせ先

【生活環境研究会】 <http://www.sal.tohoku.ac.jp/behavsci/frame-j.html>

- ・研究代表者：海野道郎（東北大学大学院文学研究科）
- ・研究分担者・代表者補佐：長谷川計二（関西学院大学総合政策学部）
- ・研究分担者・事務局：篠木幹子（岩手県立大学総合政策学部）
- ・研究分担者：小松洋（松山大学人文学部）・土場学（東京工業大学大学院社会理工学研究科）  
阿部晃士（岩手県立大学総合政策学部）・村瀬洋一（立教大学社会学部）  
中野康人（関西学院大学社会学部）・中原洪二郎（奈良大学社会学部）
- ・研究協力者：工藤 匠（東北大学大学院文学研究科大学院生）

### 【責任者】

海野 道郎 東北大学大学院文学研究科

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1 東北大学大学院文学研究科行動科学研究室

TEL: 022 - 795 - 6035（研究室） FAX: 022 - 795 - 5972

e-mail: [umino@sal.tohoku.ac.jp](mailto:umino@sal.tohoku.ac.jp)

### 【副責任者・名古屋地区担当】

長谷川 計二 関西学院大学総合政策学部

〒669-1337 兵庫県三田市学園 2-1 関西学院大学総合政策学部

TEL: 079 - 565 - 7643（研究室） e-mail: [hasegawa@ksc.kwansei.ac.jp](mailto:hasegawa@ksc.kwansei.ac.jp)

### 【事務局・水俣地区担当】

篠木 幹子 岩手県立大学総合政策学部

〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子 152-52 岩手県立大学総合政策学部

TEL: 019 - 694 - 2728（研究室） FAX: 019 - 694 - 2729

e-mail: [shinoki@iwate-pu.ac.jp](mailto:shinoki@iwate-pu.ac.jp)

### 【仙台地区担当】

阿部晃士 岩手県立大学総合政策学部

〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子 152-52 岩手県立大学総合政策学部

TEL: 019 - 694 - 2726（研究室） FAX: 019 - 694 - 2701

e-mail: [kabe@iwate-pu.ac.jp](mailto:kabe@iwate-pu.ac.jp)

### 【釜石地区担当】

工藤 匠 東北大学大学院文学研究科

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1 東北大学大学院文学研究科行動科学研究室

TEL: 022 - 795 - 6037（研究室） FAX: 022 - 795 - 5972

e-mail: [kudotaku@sal.tohoku.ac.jp](mailto:kudotaku@sal.tohoku.ac.jp)